

公 示 送 達 書

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでない
ので、高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条の2
及び浦添市市税条例第18条の規定により公示送達をする。

令和8年8月25日

沖縄県浦添市長 松本 哲治



送 達 す べ き 書 類 の 名 称 令和8年度後期高齢者医療保険料 決定通知書

送 達 を 受 け る べ き 者 の 氏 名 又 は 名 称
白川 明美
浦崎 幸子
玉城 良雄

当該書類は、市長が国民健康保険課後期高齢者医療係において保管し、いつでも
その送達を受けるべき者に交付する。なお、本日から起算して7日を経過したとき
は、当該書類の送達がなかったものとみなす。